

平成 24 年 第 2 回定例会

# 埼玉県後期高齢者医療広域連合議会会議録

平成 24 年 12 月 26 日

埼玉県後期高齢者医療広域連合議会

## 平成24年第2回埼玉県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録目次

○招集告示	1
第 1 号 (12月26日)	
○議事日程	3
○出席議員	4
○欠席議員	4
○説明のため出席した者の職氏名	4
○職務のため出席した者の職氏名	4
○開会及び開議の宣告	5
○議事日程の報告	5
○議席の指定	5
○会議録署名議員の指名	5
○会期の決定	6
○諸般の報告	6
○広域連合長あいさつ	6
○議案第7号の上程、説明、質疑、討論、採決	8
○議案第8号の上程、説明、質疑、討論、採決	9
○議案第9号の上程、説明、質疑、討論、採決	12
○議案第10号の上程、説明、質疑、討論、採決	16
○広域連合長あいさつ	24
○閉会の宣告	24
○署名議員	25
○議案審議結果一覧表	27

埼玉県後期高齢者医療広域連合告示第110号

平成24年第2回埼玉県後期高齢者医療広域連合議会定例会を次のとおり招集する。

平成24年12月19日

埼玉県後期高齢者医療広域連合長 須 田 健 治

- 1 期 日 平成24年12月26日 午後2時00分
- 2 場 所 さいたま市浦和区高砂3-17-15  
さいたま商工会議所会館2階ホール

# 平成24年第2回埼玉県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録

## 議 事 日 程

平成24年12月26日（水曜日） 午後2時00分開会

- 日程第 1 議席の指定
- 日程第 2 会議録署名議員の指名
- 日程第 3 会期の決定
- 日程第 4 諸般の報告
- 日程第 5 議案第 7号 平成24年度埼玉県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算  
(第1号)
- 日程第 6 議案第 8号 平成24年度埼玉県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業  
特別会計補正予算(第1号)
- 日程第 7 議案第 9号 平成23年度埼玉県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決  
算認定について
- 日程第 8 議案第10号 平成23年度埼玉県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業  
特別会計歳入歳出決算認定について

#### 出席議員（14名）

1番	沢 辺 漣 壱	3番	神 保 国 男
8番	関 根 孝 道	10番	吉 田 昇
11番	安 藤 重 男	12番	高 橋 督 儀
13番	松 井 優美子	14番	篠 田 文 男
15番	菅 原 満	16番	高 橋 和 美
17番	工 藤 薫	18番	田 幡 宇 市
19番	長 島 祥二郎	20番	伊 藤 裕

#### 欠席議員（6名）

2番	岩 崎 正 男	4番	戸 張 胤 茂
5番	田 中 暄 二	6番	岡 村 幸四郎
7番	富 岡 清	9番	石木戸 道 也

#### 説明のため出席した者の職氏名

広域連合長	須 田 健 治	副広域連合長	野 川 和 好
事務局長	小 林 一 彦	事務局次長 兼保険料課長	尾 崎 康 治
事務局次長 兼総務課長	森 川 光 章	給付課長	川 辺 正 一

#### 職務のため出席した者の職氏名

書 記	細 田 恒 男	書 記	長谷部 竜 一
書 記	日 向 基 子		

開会 午後1時56分

### ◎開会及び開議の宣告

○議長（篠田文男） 皆様、こんにちは。

まだ時間前でございますけれども、ご出席をいただいております皆さん方は、全員おそろい  
でございますので、ただいまから本会議を開かせていただきたいと思います。

開会に当たり、議長から申し上げます。

欠員に伴う広域連合議会議員選挙が行われ、市長選出区分から沢辺澁壱議員が当選されまし  
たので、報告いたします。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、これより平成24年第  
2回埼玉県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

---

### ◎議事日程の報告

○議長（篠田文男） これよりお手元に配付した議事日程によって議事を進行いたします。

---

### ◎議席の指定

○議長（篠田文男） 日程第1、議席の指定を行います。

新たな広域連合議会議員の議席は、会議規則第3条第1項の規定により、沢辺澁壱議員を1  
番に、議長において指定いたします。

---

### ◎会議録署名議員の指名

○議長（篠田文男） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第72条の規定により、18番、田幡宇市議員、19番、長島祥二郎  
議員、以上の2名の方を議長において指名いたします。

---

### ◎会期の決定

○議長（篠田文男） 日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は本日1日といたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（篠田文男） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

---

### ◎諸般の報告

○議長（篠田文男） 日程第4、この際、諸般の報告を行います。

広域連合長から提出された議案は、お手元に配付した写しのとおりであります。

また、議案説明者の出席について、広域連合長より送付された通知の写し及び、例月現金出納について監査委員より送付された結果の写しを配付いたしましたので、ご了承願います。

以上で、諸般の報告を終わります。

---

### ◎広域連合長あいさつ

○議長（篠田文男） ここで、広域連合長からあいさつを行いたい旨の申し出がありますので、これを許します。

須田広域連合長。

○広域連合長（須田健治） 皆さん、こんにちは。

議長の許可をいただきましたので、開会に当たりまして一言ごあいさつを申し上げたいと存じます。

私は、去る8月20日に行われました広域連合長選挙におきまして、再当選の栄誉を賜り、引き続き広域連合長として務めさせていただくこととなりました。県市長会会長、新座市長の須田健治でございます。どうぞ今後とものご指導をよろしくお願いを申し上げたいと存じます。

広域連合議会第2回定例会でございますが、例年11月に開催をさせていただいております。本年は、都合によりまして本日の開催となったことをおわびを申し上げたいと存じます。篠田

議長を初め、議員の皆様には年末のお忙しい中にもかかわらず、ご参集をいただきました。まことにありがとうございます。

また、日ごろ当広域連合の運営に特段のご協力もいただいております、重ねて御礼を申し上げる次第であります。

ただいま議長からもご紹介ございましたとおり、当広域連合議会議員の選挙がございまして、本日ご出席をいただいております飯能市長の沢辺議員が当選されました。本当におめでとうございます。今後とも、当広域連合の運営、また議会の運営等にご尽力、ご協力を賜りますよう、私からもお願いを申し上げます。

さて、埼玉県後期高齢者医療広域連合でございますが、平成20年4月にスタートした当時は、51万人の75歳以上の県民の皆様にご加入いただいております。本年11月末を見ますと、65万312人という状況でございます、ことしだけでも4月以降、2万人以上の増加をしているわけでございます、大変な被保険者の増を見ている状況でございます。

また、平成24年度の3月から8月にかけての上半期の医療給付費を見ましても、2,488億円余りということであります。前年度比でも6.7%の伸びということでございます。例年、後半になりますとインフルエンザ等もございまして、この伸びはさらに上昇をするかと思っております。

そういった状況でございますが、この後期高齢者医療制度につきましては11月30日に社会保障制度改革国民会議の第1回会合が開かれまして、これから来年8月21日までの期間の中で改革推進法に規定されているところの基本方針に基づきまして、3党協議で示されました検討項目等も踏まえ、これからいろいろな社会保障制度のあり方について検討、協議が進められるであろうと思っております。その中で、この後期高齢者医療制度がどうなっていくのか、どういった議論になっていくのかしっかりと見守ってまいりたいと思っております。

そんな中、ご案内のとおり12月16日に衆議院議員選挙が執行されまして、自公政権が誕生ということになるかと思っております。今、国会で投票等が行われているようであります。今後、私どもといたしましても、これらの制度の行方、後期高齢者医療制度がどうなっていくのか、新政権の方針とともに注意深く見守っていきたいと考えているところでございます。

そんな中、きょうの開会となりました。本日は、平成24年度の一般会計及び特別会計の補正予算、それから平成23年度の一般会計及び特別会計の決算の認定議案、こちらを提案させていただいたところでございます。議員の皆様には、どうか慎重ご審議の上、可決、認定を賜りますようお願い申し上げます、開会に当たりましての連合長あいさつとさせていただきます。本日は、どうぞよろしくお願いたします。

---

◎議案第7号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（篠田文男） 日程第5、議案第7号「平成24年度埼玉県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）」を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

提案理由について説明を求めます。

森川事務局次長。

○事務局次長兼総務課長（森川光章） 議案第7号「平成24年度埼玉県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）」についてご説明申し上げます。

恐れ入りますが、右肩にナンバー2とありますA4判横長の平成24年度一般会計・特別会計補正予算及び補正予算説明書の3ページをお開きください。

まず、一般会計補正予算の総額ですが、中ほどに記載しております第1条のとおり、歳入歳出それぞれ4,496万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を15億5,883万9,000円とするものでございます。

次に、歳入歳出の内訳についてご説明申し上げます。

恐れ入りますが、別冊となっております、右肩にナンバー6とありますA4判横長の議案参考資料をごらんください。

最初に、歳入についてご説明申し上げます。恐れ入りますが、3ページをお開きください。

上段の共通経費負担金ですが、9,526万8,000円を減額するもので、これは平成23年度の一般会計・特別会計のそれぞれで発生した決算余剰金の共通経費負担金分を収入することにより、その相当額の共通経費負担金を減額するものでございます。

下段の前年度繰越金は、平成23年度の一般会計歳入歳出差引額5,030万7,000円を前年度繰越金として収入するものでございます。

次に、歳出でありますが、次の4ページをごらんください。

事務経費繰出金は、平成23年度の特別会計決算余剰金の中で共通経費負担金に係る分を特別会計の前年度繰越金として収入することから、それと同額の4,496万1,000円を事務経費繰出金から減額するものでございます。共通経費負担金は、一般会計でまず全額を収入し、そのうち特別会計分を繰出金として支出していることから、このような補正予算となるものでございます。

以上で議案につきましての説明を終わらせていただきます。よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（篠田文男） これより質疑を願います。  
ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（篠田文男） なければ質疑を終結いたします。  
これより討論に入ります。  
まず、反対討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（篠田文男） 賛成討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（篠田文男） なければ討論を終結いたします。

これより議案第7号「平成24年度埼玉県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）」を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（篠田文男） ありがとうございます。

総員起立でございます。

よって、本案は原案どおり可決いたしました。

---

#### ◎議案第8号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（篠田文男） 日程第6、議案第8号「平成24年度埼玉県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）」を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

提案理由について説明を求めます。

尾崎事務局次長。

○事務局次長兼保険料課長（尾崎康治） それでは、議案第8号「平成24年度埼玉県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）」についてご説明申し上げます。

恐れ入りますが、先ほどと同じ右肩にナンバー2とあります、A4判横長の平成24年度一般会計・特別会計補正予算及び補正予算説明書の15ページをお開きください。

まず、特別会計の補正予算の総額は、中ほどに記載しております第1条のとおり、歳入歳出

それぞれに23億6,073万1,000円を追加し、総額を5,326億2,773万1,000円とするものでございます。

次に、歳入歳出の内訳についてご説明を申し上げます。恐れ入りますが、別冊となっております、右肩にナンバー6とありますA4判横長の議案参考資料をごらんください。

初めに、歳入についてご説明を申し上げます。7ページをお開きいただきたいと思います。

表の一番上、市町村支出金の療養給付費負担金の過年度分でございますが、これは平成23年度療養給付費の精算により不足が生じた市町村負担分として1億4,793万9,000円を計上するものでございます。

次に、国庫支出金の表の療養給付費負担金の過年度分及び高額医療費負担金の過年度分は、平成23年度分の精算により追加交付される負担金分について13億2,824万1,000円と2,265万円をそれぞれ計上するものでございます。

次に、県支出金の表の療養給付費負担金の過年度分及び高額医療費負担金の過年度分は、先ほどご説明いたしました国庫支出金と同様に、平成23年度分の精算により追加交付される負担金分について2億5,473万5,000円と2,265万円をそれぞれ計上するものでございます。

次に、支払基金交付金の表の後期高齢者交付金の過年度分は、国庫支出金や県支出金と同様、平成23年度分の精算により追加交付される7億8,814万6,000円を計上するものでございます。

次に、繰入金の表の一般会計繰入金は、次の表の繰越金と関連しておりますが、前年度繰越金として共通経費負担金分を繰り越すことから、相当額の4,496万1,000円を一般会計繰入金から減額するものでございます。

同表の後期高齢者医療制度臨時特例基金繰入金は、平成23年度に保険料軽減分として取り崩したものの、精算により不足額があったため、追加で取り崩すものでございます。

次に、その下の表の繰越金は、平成23年度の特別会計の歳入歳出差引額を前年度繰越金として受け入れ、当初予算との差額2億3,343万5,000円を減額するものでございます。

続きまして、歳出につきましてご説明申し上げます。同じ資料の8ページをごらんいただきたいと思います。

一番上の表、基金積立金の保険給付費支払基金積立金は、平成23年度の決算剰余分や国・県・市町村等の負担金過年度精算分、臨時特例基金取り崩し分など合わせて45億1,281万5,000円を基金に積み立てるものでございます。

次に、諸支出金の国県支出金等返還金は、平成23年度の療養給付費等の実績に基づく精算による市町村への返還金や国の補助金、調整交付金の返還に要する費用など合わせて8億4,791万6,000円が必要となりますが、当初予算で30億円計上しておりますので、差し引き不用額21億5,208万4,000円を減額するものでございます。

以上で議案につきましての説明を終わらせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（篠田文男） これより質疑を願います。

17番、工藤議員。

○17番議員（工藤 薫） 過年度分の精算を受け入れたという形の補正ですが、先ほど連合長のほうからもインフルエンザの話がありましたが、年度末に向けての医療費の見通しについてどのような見解をお持ちでしょうか、補正増や減がないので、当初のとおり推移していくというふうに予想はしているのですが、療養給付費の24年度末を見越しての見通しというのはどう考えているのかということが1つです。

それと、基金の積立金が45億円ということでしたが、広域連合はたしか2つの基金があると思うのですが、年度末の基金の残高は、それぞれどうなるのでしょうか。

それと、保険料ですが、たしか24年度は若干上げていますが、その収納率については当初予算どおり入っているのかという、その点を3点伺います。

○議長（篠田文男） 尾崎事務局次長。

○事務局次長兼保険料課長（尾崎康治） 3点ご質問をいただきまして、まず1点目の医療給付費、療養給付費の今後の伸びの見込みでございますが、基本的には予算どおり、今後インフルエンザですとか、今ノロウイルス等の感染症が流行しておりますので、予算の見込みより若干低くなるくらいの見込みで推移するであろうというふうに見込んでおります。

それから、第2点目の基金の見込みでございますが、基金につきましては、まず保険給付費支払基金につきましては23年度末で85億円ございます。これにつきまして、45億円補正で積み増しをいたしますので、130億円になる見込みでございます。ただ、一方で保険料に充当するというところで17億円を取り崩しますと、今後の医療費の動向によって変化する可能性はございますが、113億円になると見込んでおります。

もう一つ、臨時特例基金、これは被保険者の保険料の軽減等に用いる国から支出される基金でございますが、平成23年度末で46億円ございますが、それが24年度末では、ちょっと待ってください。

先に収納率のほうをお答えいたします。収納率につきましては、年々上昇しております、平成23年度につきましてはトータルで99.18%ということでございます。平成22年度が99.12%でしたので、23年度は上昇しております。ただし、まだ平成24年度については、これから集計するところでございますので、現時点で率という形では出しておりませんが、今のところ広域連合の財政収入と支出の収支は、かなり均等にきておりますので、収納率もきちんと入っているかなというふうに考えております。

基金につきましては、広域連合で管理している基金ということでよろしいですよ。あと、県で管理している基金としてですね……

○17番議員（工藤 薫） 県の、財政安定化基金。じゃ、それもわかれば。

○事務局次長兼保険料課長（尾崎康治） 財政安定化基金につきましては、平成23年度末で56億円です。現在は、70億円弱ということです。

それから、臨時特例基金、こちらにつきましては繰り返しになりますが、23年度末で46億円で、これから国のほうから平成25年度分の保険料軽減分として交付される見込みでございますが、その額についてはこれから調整するということです。年度末の額については現在では不明ということでご了解願えればと。

以上でございます。

○議長（篠田文男） そのほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（篠田文男） なければ質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、反対討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（篠田文男） 賛成討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（篠田文男） なければ討論を終結いたします。

これより議案第8号「平成24年度埼玉県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）」を採決いたします。

本案は、原案どおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（篠田文男） ありがとうございます。

総員起立であります。

よって、本案は原案どおり可決いたしました。

---

### ◎議案第9号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（篠田文男） 日程第7、議案第9号「平成23年度埼玉県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

提案理由について説明を求めます。

森川事務局次長。

○事務局次長兼総務課長（森川光章） 議案第9号「平成23年度埼玉県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算」についてご説明申し上げます。

恐れ入りますが、右肩にナンバー3と書いてあるA4判横長の一般会計・特別会計歳入歳出決算書及び附属書類をごらんください。

まず、歳入ですが、2ページをお開きください。

表の下段に、歳入合計欄がございますが、その予算現額は14億1,780万1,000円、その2つ隣の収入額は14億1,661万1,056円で、予算現額と収入済額との比較は右端の欄のとおり118万9,944円の減となっております。

次に、歳出ですが、歳出合計は次の4ページで、予算現額は14億1,780万1,000円、支出済額は13億6,630万3,319円で、予算現額と支出済額との比較は右端の欄に記載のとおり5,149万7,681円となりました。

次に、5ページには実質収支に関する調書がございますので、そちらをごらんください。

上段から4行目の3、歳入歳出差引額は5,030万7,000円となっております。

なお、23年度は（1）継続費逡次繰越額、（2）繰越明許費繰越額並びに（3）事故繰越し繰越額はございませんので、5、実質収支額も歳入歳出差引額と同額となっております。

それでは、具体的な執行状況につきましてご説明いたします。恐れ入りますが、右肩にナンバー6とあるA4判横長の議案参考資料をごらんください。

こちらの資料によりまして、決算の概要についてご説明いたします。

11ページをお開きください。

まず、歳入からご説明いたします。

一番上の表の分担金及び負担金は、広域連合の運営経費として構成団体である県内の市町村からご負担いただいているもので、収入済額は13億5,237万9,222円であります。

なお、この資料の最終ページである22ページに、平成23年度共通経費負担金決算額の市町村別一覧を記載してございますので、後ほどごらんいただければと存じます。

次に、その下の国庫支出金の保険料不均一賦課負担金684万6,060円は、療養給付費が県内全体の平均に対して著しく低い小鹿野町の保険料を低く設定したことによる差額分について、国から負担金が交付されたものでございます。こちらは、次の県支出金にあるとおり、埼玉県からも同額が負担金として交付されております。

その下の保険者機能強化事業補助金29万5,000円は、被保険者代表等から意見を聞く場とし

て設置している後期高齢者医療懇話会の経費が補助金対象に該当し、交付を受けたものでございます。

次に、繰越金の前年度繰越金4,996万2,641円は、平成22年度決算の余剰金でございます。

これら歳入の合計は、合計欄の収入済欄に記載のとおり14億1,661万1,056円となりました。

続きまして、歳出の執行状況についてご説明申し上げます。

12ページをお開きください。

まず、表の一番上の議会運営に係る経費は、支出済額85万8,913円で、定例会を2回、臨時会を1回開催し、条例や予算議案及び人事承認案件など、計12の議案の審議を行ったところでございます。

次に、事務局運営に係る経費5,198万5,242円は、臨時職員に係る経費や各種業種委託経費及び事務室賃借料や消耗品などの経費でございます。

次に、電算システム等に係る経費518万9,415円は、情報系の電算システムの運用、管理等に係る経費でございます。

次に、13ページが一番上の会議開催等に係る経費52万7,580円は、後期高齢者医療懇話会委員に係る報償費や費用弁償及び会議室使用料などでございます。

次に、事務局職員に係る経費2億5,256万7,530円は、一たん事務局職員の派遣元市町村で支給した職員給与等について、負担金として派遣元に支払ったものでございます。中ほどの保険料不均一賦課繰出金1,369万2,120円は、歳入でもご説明いたしましたとおり、該当する小鹿野町分を特別会計に繰り出したものでございます。

これら歳出の合計額は、下の合計欄の支出済額のとおり13億6,630万3,319円となっております。

また、一番下の歳入歳出差引額は5,030万7,737円で、この額は先ほど議決いただいた議案第7号の繰越金の財源となったものでございます。

以上、平成23年度一般会計歳入歳出決算の概要をご説明申し上げます。慎重審議の上、認定賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（篠田文男） 提案理由の説明を終わりました。

これより質疑を願います。

ございませんか。

17番、工藤議員。

○17番議員（工藤 薫） 今回の13ページの後期高齢者の医療懇話会のことで伺います。報償費ですが、予算額80万円に対して支出済額が27万円ということで、大変少なかったようですが、ご出席が少なかったんでしょうか。どういう状態だったのかということと。

それと、広く保険者の方や、またお医者さんの方や、専門家の方にこの制度の円滑な運営について、ご意見をちょうだいしているということなのですが、懇話会の内容はホームページでもアップされていたと思いますけれども、何か特徴的なご提言だとか、今回の懇話会で、どのようなご提言があったのかという、その内容についてもお尋ねいたします。

○議長（篠田文男） 森川事務局次長。

○事務局次長兼総務課長（森川光章） 懇話会は、23年度におきまして9月、11月、1月の3回開催いたしました。9月の第1回におきましては、後期高齢者医療制度の概要、運営状況、保険料について行いました。11月の第2回におきましては、保険料率の改定に向けた起債についてなど、後期高齢者医療制度にまつわる諸問題についてご説明をいたすとともに、各委員から活発なご意見をちょうだいいたしました。1月の第3回におきましては、新たな保険料率についての提言をいただいたところでございます。

以上でございます。

○17番議員（工藤 薫） どういう提言か、提言の内容です。

○議長（篠田文男） はい、どうぞ。

○事務局次長兼保険料課長（尾崎康治） それでは、提言の内容につきまして、私のほうからご説明をさせていただきます。

今、ご説明いたしましたとおり、保険料率の見直しについて主に中心に議論をいただきまして、その保険料につきましては医療費が急騰しているという中で、ある一定程度の値上げはやむを得ないだろうと。しかしながら、被保険者の経済状況、こういったものを十分勘案してですね、前回といたしますか、平成20、21年度並みまで引き上げはやむを得ないだろうというふうなご提言と、あと制度は長く続くこともあるので、長期的なスタンスに立って財政運営をするようにというご提言とですね、もう1点は、やはり医療費が伸びておりますので医療費適正化、こちらに力を入れた取り組みをするようにと、そういうようなご提言をいただいたところでございます。

○議長（篠田文男） 森川事務局次長。

○事務局次長兼総務課長（森川光章） 不用額の件でございますけれども、当初4回開催ということで予定しておったんですけれども、3回という形になった関係で不用額が出てしまったということでございます。

○議長（篠田文男） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（篠田文男） なければ、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、反対討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(篠田文男) 賛成討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(篠田文男) なければ討論を終結いたします。

これより議案第9号「平成23年度埼玉県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算認定について」採決をいたします。

本案は、原案のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(篠田文男) ありがとうございます。

起立多数であります。よって、本案は認定と決定いたしました。

---

#### ◎議案第10号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(篠田文男) 日程第8、議案第10号「平成23年度埼玉県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

提案理由について説明を求めます。

尾崎事務局次長。

○事務局次長兼保険料課長(尾崎康治) それでは、議案第10号「平成23年度埼玉県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算」についてご説明申し上げます。

恐れ入りますが、先ほどと同じ右肩にナンバー3とありますA4判横長の一般会計・特別会計歳入歳出決算書及び附属書類をごらんください。

まず初めに、歳入でございますが、8ページをお開きいただきたいと存じます。

歳入の合計につきましては、9ページの下段でございますとおり、予算現額4,955億9,686万6,000円に対して、2つ隣の収入額4,911億7,305万8,557円で、予算現額と収入済額との比較は右端の欄に記載のとおり44億2,380万7,443円の減となっております。

次に、10ページの歳出ですが、全体の歳出合計は次の11ページに記載してございますが、その予算現額4,955億9,686万6,000円に対して、支出済額4,884億649万3,132円で、予算現額と支出済額との比較は右端の欄に記載のとおり71億9,037万2,868円となっております。

次の12ページには、実質収支に関する調書がございますので、そちらをごらんいただきたい

と存じます。

上段から4行目の3、歳入歳出差引額は27億6,656万5,000円となっております。

なお、23年度は(1)継続費遞次繰越額、(2)繰越明許費繰越額並びに(3)事故繰越し繰越額はございませんでしたので、(5)実質収支額も歳入歳出差引額と同額となっております。

それでは、具体的な執行状況につきましてご説明申し上げますので、恐れ入りますが、右肩にナンバー6とございます、A4判横長の議案参考資料の17ページをお開きください。

まず、歳入からご説明いたします。

一番上の市町村支出金の保険料負担金、現年・過年度分439億8,072万5,953円は、市町村が徴収した保険料が負担金として納付されたものでございます。

その下の保険基盤安定負担金73億1,513万7,265円は、低所得者及び被用者保険の被扶養者であった者に係る保険料軽減補てん分として、市町村がその対象経費の4分の1を負担したものでございます。

その下の療養給付費負担金372億6,096万643円は、療養の給付等に係る市町村の定率負担金で、負担対象額の12分の1を負担いただいたものでございます。

次に、国庫支出金の国庫負担金、療養給付費負担金1,084億7,049万3,503円は、療養の給付等に係る国の定率負担金で、負担対象額の12分の3を受け入れたものでございます。

その下の高額医療費負担金16億3,174万5,458円は、レセプト1件につき80万円を超える高額な医療費に係る国の負担金を受け入れたものでございます。

その下の国庫補助金、調整交付金316億3,135万3,000円は、広域連合会における被保険者の所得格差による財政の不均衡を是正することを目的に、国から交付された普通調整交付金と長寿健康増進事業等に関し、国から交付された特別調整交付金を受け入れたものでございます。

その下の健康診査事業費補助金2億8,527万2,000円は、健康診査事業に係る国からの補助金でございます。

この表の一番下の高齢者医療円滑運営臨時特例交付金32億9,601万1,000円は、被用者保険の被扶養者に係る保険料軽減措置分や低所得者の保険料軽減措置分等に係る国からの交付金でございます。

次に、県支出金でございますが、国庫負担金と同様に、療養給付費負担金や高額医療費負担金として合計で379億2,860万3,096円を受け入れたものでございます。

次に、支払基金交付金の後期高齢者交付金2,024億4,679万1,000円は、現役世代からの支援金として療養給付費等に係る各医療保険者からの交付金を受け入れたものでございます。

次に、18ページをごらんいただきたいと存じます。

上から2つ目の繰入金のうち、下段の基金繰入金の後期高齢者医療制度臨時特例基金繰入金は、先ほどご説明いたしました国からの交付金を基金により管理するよう指導されていることから、一たん基金に積み立てた後、必要に応じ特別会計に繰り入れるもので、26億5,242万2,886円を繰り入れたものでございます。

その下の保険給付費支払基金繰入金は、保険料等の歳入不足分を補うため55億943万5,000円を繰り入れたものでございます。

次に、繰越金の前年度繰越金69億9,770万1,457円は、平成22年度決算に係る剰余金でございます。

これら歳入の合計は、一番下の合計欄の収入済額欄のとおり4,911億7,305万8,557円となっております。

続きまして、歳出の執行状況について、その概要をご説明いたします。次の19ページをごらんいただきたいと存じます。

まず、一番上の表、保険給付費に係る経費の一番上、療養給付費等の支出済額4,652億4,004万7,553円は、医科、歯科、調剤等の給付費及び柔道整復、あんま、マッサージ等の療養費として支給したものでございます。

その3つ下の高額療養費49億1,023万6,389円は、1カ月の自己負担額が一定の限度額を超えた場合、その超えた部分に係る払戻金として支給したものでございます。

次に、同じ表の一番下、葬祭費17億6,260万円は、被保険者が死亡した場合、葬祭執行者等に対し5万円を支給したものでございます。

次に、中段の表、保健事業に係る経費の健康診査委託料11億2,020万629円は、健康診査に係る市町村委託料で、受診者数は17万1,797人、受診率は28.8%でございました。

その2つ下の市町村健康長寿増進事業費補助金2億4,020万3,194円は、国からの特別調整交付金を財源として市町村で実施した人間ドック助成事業等へ補助したものでございます。

次に、下の表、レセプトの審査・点検等に係る経費の上段、審査支払委託料17億2,428万589円は、レセプトの一次審査業務並びに診療報酬等を医療機関等へ支払う業務を国保連合会に業務委託したものでございます。

次に、その下のレセプト管理システム運用委託料1億5,438万8,008円は、レセプトを電子化し、縦覧点検等が可能となるレセプト管理システムや電算標準システムにレセプト内容を取り込むもので、同システムの運用管理経費とあわせ、国保連合会へ委託費として支払ったものでございます。

次に、20ページをお開きいただきたいと存じます。

一番上の表、医療費通知に係る経費の医療費通知作成業務委託料7,346万5,380円は、医療機

関等の受診状況を被保険者に通知するもので、年度内に3回発送したものでございます。

次に、下の表、広域連合電算システムに係る経費4億9,581万5,985円は、電算標準システムの運用に係る国保連合会への業務委託費や市町村端末等のリースに係る費用などでございます。

一番下の表の業務運営等に係る経費1億2,503万77円は、医療費通知、支給決定通知等に係る通信運搬費や通知用封筒作成等の経費でございます。

次の21ページをごらんいただきたいと存じます。

一番上の表、被保険者証・ミニガイド等の作成に係る経費5,640万4,991円は、被保険者証の作成やミニガイド、ポスター等の印刷物の作成にかかった経費でございます。

これらの歳出合計は、ページの下、合計欄の支出済額欄のとおり4,884億649万3,132円で、歳入歳出差引残額は27億6,656万5,425円となっております。

次に、主要施策の成果報告についてご説明を申し上げます。恐れ入りますが、右肩にナンバー4とございますA4横長、主要施策の成果報告書をごらんいただきたいと存じます。

1ページから12ページにかけまして記載しております一般会計及び特別会計の決算状況につきましては、ただいまご説明いたしました特別会計の決算状況の説明と重複いたしますので、ここでの説明は割愛させていただきます。

参考資料は、13ページから掲載しておりますので、その概要をご説明いたします。

まず、14ページの被保険者の加入状況ですが、3月時点で被保険者数は62万8,422人、人口に占める被保険者の割合は8.72%と増加傾向にございます。

また、次の15ページには、医療給付費等の支給状況、次の16ページには後期高齢者医療費等に係る決算の状況を掲載しております。これを図表化したものが、次の17ページにございますので、こちらをごらんいただきたいと存じます。

この表は、特別会計決算の中で後期高齢者医療制度の事務執行に係る経費を除いた療養の給付費等の決算状況を取りまとめて図式化したものでございまして、上段の図が①歳入で中段の図が②歳出でございます。下段に③決算剰余金を、最下段に④保険給付費支払基金の積み戻し分を掲載しておりますので、参考にしていただければと存じます。

以上で、平成23年度特別会計歳入歳出決算の概要をご説明申し上げます。慎重審議の上、認定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（篠田文男） 提案理由の説明は終わりました。

これより質疑を願います。

17番、工藤議員。

○17番議員（工藤 薫） まず、17ページのですね、……

○議長（篠田文男） 何の17ページですか。

○17番議員（工藤 薫） ナンバー6の議案参考資料の17ページです。

保険料ですが、先ほど収納率とかを伺ったのですけれども、保険料の減免規定がありますが、23年度については減免の申請並びに減免された件数というのはどうだったのか伺います。

所得の激減であるとか、長期入院であるとか、そういった方に対する減免が一応要綱を持っておりますが、それが活用されたのかどうかという点を伺います。

それと、国庫補助金の中の災害臨時特例補助金で、昨年度の東日本大震災に係る一部負担金減免などがありますが、これの対象者の方は何人ぐらいだったのか。そしてまた、確認ですが、これは年度いっぱいだったんでしょうか、9月で終わりだったんでしょうか、その減免期間についても伺います。

それと、県の支出金のところで、予算書は国支出金と同じように健診事業に対する県の補助金を一応口開けで用意しておったんですが、やはり決算を見ても入っておりません。決算審査意見書の中でも、予防医療というんですか、健康診査などの予防事業や医療費の適正化について取り組みを充実してほしいということで、健診の強化については監査委員の方も指摘をされておりますが、この健康診査に対しての県の負担金が23年度入らなかったということについて、取り組み状況等とお考えを伺いたいと思います。

それから、歳出のほうのやはり健診ですが、19ページの健康診査の委託料で、先ほど17万人の方が受けて受診率が28.8%ということでしたが、目標としていたのはたしか34だったかな、受診率の目標と、それに対しての到達についての見解を伺います。

やはり以前は、懇話会などでも健診項目の充実であるとか、PRをして高齢者の方へ健診を薦めるように、受診率の向上については大きな課題となっていました。これについて23年度はどういう見解をお持ちなのか、そういう点を伺います。

以上です。

○議長（篠田文男） 尾崎事務局次長。

○事務局次長兼保険料課長（尾崎康治） 何点かご質問をいただきました。

まず1点目は、23年度の減免の決定状況ということでございますが、23年度につきましてはトータルで申請が66件ございまして、決定は47件でございます。内訳で申し上げますと、収入減少の関係が申請が8件で決定が2件、災害の関係が57件の申請がございまして、44件決定をいたしました。その他が1件ということでございます。

続きまして、災害の関係です。災害の関係につきましては、災害の一部負担金等の減免の関係でございますが、こちらにつきましては、まず期間でございますが、警戒区域につきましては平成25年度末まで減免の期間が延長になっておりますが、警戒区域以外につきましては国のほうの財政支援が9月末をもって打ち切られるということでございますので、広域連合といた

しましてはそれに合わせて、それ以外の区域については9月末で打ち切っております。

それから、一部負担金の災害減免の状況でございますが、23年度の一部負担金の減免につきましては255件減免を実施いたしております。

○広域連合長（須田健治） 打ち切りは24年の9月で、決算には関係ない。

○17番議員（工藤 薫） 実人数でわからないですか、件数というのは人数と違っていいわけですか。

○事務局次長兼保険料課長（尾崎康治） 255人でございます。

○13番議員（松井優美子） 丁寧に、きちんと答弁してくださいよ。

○事務局次長兼保険料課長（尾崎康治） はい、失礼しました。

続きまして、健康診査の補助金に対する関係でございます。このことにつきましては、毎年、県に対しまして健診に対する補助の要望を強く行っておるところでございますが、県の財政も非常に厳しいということで、いまだに実現していないという状況でございます。今年度につきましても、補助の要望を11月に県当局のほうに行きまして要望を行ったところでございます。

それから、保健事業の健康診査の関係でございます。こちらにつきましては、予算上30%を目標として取り組みましたが、結果といたしましては28.8%の受診率という形になりました。

ただ、ここ数年、年々増加傾向にございまして、平成21年度は27.4%、平成22年度は28%、平成23年度は28.8%と、年々上昇ということでございます。

広域連合としての、この間の取り組みでございますが、市町村に対しましてアンケート調査等を各実施いたしまして、そういった中で受診券の全員配布というのが非常に有効な方法だということがございましたので、市町村主幹課長会議の場などを通じて情報提供をするとともに、全被保険者に保険証の送付時に受診案内のパンフレットを送付するですとか、各医療機関に配布するポスターの中でもPRをするですとか、力を入れております。

また、平成23年度に新規事業として実施いたしました健康訪問相談指導事業、これは被保険者一人一人に直接保健師さんがお伺いをして保健指導をする事業ですが、そういった場を通じても被保険者に働きかけて健康診査の受診率向上に取り組んでおります。

以上でございます。

○議長（篠田文男） ほかにございませんか。

15番、菅原議員。

○15番議員（菅原 満） ご説明ありがとうございました。

1点だけ確認をさせていただければと思うのですが、ナンバー3の30ページ、財産に関する調書の基金のところですが、この関係については繰越金自体も平成23年度で見ますと27億円ということで、大変運営に苦慮されているのかなというふうにも推察される次第でございます。

この関係についてだけ1点、確認させていただければと思います。よろしくお願いたします。

○議長（篠田文男） 森川事務局次長。

○事務局次長兼総務課長（森川光章） 年度末の3月から4月にかけて、広域連合のほうで資金繰りが非常に厳しくなる予想がされるということで、基金への積み立ての補充をいたしまして、現金を確保したというものでございます。毎月の療養費の支払いについてですけれども、400億円前後の資金が必要となります。4月支払い分の正確な額が直前まで確定しないということがございまして、社会保険診療報酬支払基金からの交付金の最終交付額が3月末までで確定しないことから、4月の必要資金額が年度末までに確定することができないということで、資金不足による支払い不能という状況を回避するために、現金を確保していくというところでございます。

○議長（篠田文男） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（篠田文男） なければ質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、反対討論はありますか。

17番、工藤議員。

○17番議員（工藤 薫） 平成23年度の埼玉県後期高齢者医療広域連合の特別会計歳入歳出決算について、私は反対をいたします。

この年度は、保険料を若干下げた年でありますけれども、やはり75歳以上の方ということで疾病が多い方たちを集めた独立採算制というかな、その医療制度自体、年々高齢者がふえるわけですので、保険料を上げざるを得ないという仕組みの中で運営が行われております。

先ほど、減免の状況を聞きましたけれども、災害以外にはほとんど使われていないという状況です。やはりこれだけの大きな規模になりますので、なかなか減免自体も収入が激減するか、半分にならないと、ほとんど使えないというような減免制度ですので、ぜひその制度自体も見直す必要があるというふうに思います。

健診も、予防医療ということで大事ですが、相変わらず県の補助金は入っていないという状況でございます。安心して高齢者の方が医療を受けられる制度にはほど遠い点があるかなというふうに考えます。年金天引きで、その年金自体が今度下がっておりますので、その中で保険料を納付するという大変さという声をちまたでたくさん聞くわけです。この制度自体に、やはり根本的な欠陥があるというふうに考えまして、この特別会計については反対いたします。

以上です。

○議長（篠田文男） 賛成討論はありませんか。

20番、伊藤議員。

○20番議員（伊藤 裕） 20番、伊藤でございます。

議案第10号、特別会計決算認定について、賛成の立場から討論をいたします。

この特別会計は、後期高齢者医療制度の事業執行に係る経費を計上したものであり、平成20年度にスタートしたこの制度も、被保険者を初め県民のさまざまな意見を取り入れ、反映させることで制度運営に落ち着きが見られるようになってきております。

歳入では、市町村からの負担金として、療養給付等に係る定率負担金のほか、被保険者からの保険料収納分に係る納付金や保険料軽減補てん分が、また国や県からは療養給付等の定率負担金のほか、保険料の軽減措置に対する交付金や各事業に対する補助金等が適切に収入済みとなっております。

また、事業執行の状況ですが、施行当初の混乱を受けて、さまざまな改善が図られることにより、被保険者の負担を抑え、その要望にこたえた事業を実施することで、定着が見られてきております。

こうしたことから、平成23年度特別会計に係る事業は的確に実施され、予算執行も適正になされたところでありますので、議案第10号、特別会計決算認定に賛成をいたします。

以上です。

○議長（篠田文男） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（篠田文男） なければ討論を終結いたします。

これより議案第10号「平成23年度埼玉県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について」採決をいたします。

本案は、原案のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（篠田文男） ありがとうございます。

起立多数であります。

よって、本案は認定と決定いたしました。

これで、付議された事件の議事はすべて終了いたしました。

なお、今定例会は一般質問通告書の提出はありませんでしたので、これで会議を閉じます。

### ◎広域連合長あいさつ

○議長（篠田文男）　ここで広域連合長からあいさつを行いたい旨の申し出がありますので、これを許します。

須田広域連合長。

○広域連合長（須田健治）　それでは、議長から発言の許可をいただきましたので、閉会に当たりまして一言お礼のごあいさつを申し上げたいと存じます。

本日は、12月、年末の大変お忙しい中でありましたが、当高齢者医療広域連合の議会定例会をお願いをしたところでございます。ご参集ありがとうございました。

また、提案させていただきました議案すべて可決、またご承認をいただいたところでございます。ありがとうございました。

ご案内のとおり、社会保障制度の国民会議、来年の8月21日までという任期の中で議論が繰り広げられるようであります。後期高齢者医療制度がどうなっていくのか、大変関心事であります。今決算認定でもいろいろご意見をいただきましたけれども、連合長としても私は定着をしていると、県民の61万人の皆さんの健康や生命を守る、この医療制度は定着をしていると認識をいたしております。

今後とも、しっかりと県民のために当広域連合の運営、努力をしてまいりたいと思います。篠田議長を初めとする議員の皆様方のご協力を心からお願いを申し上げ、閉会に当たりましてのお礼のごあいさつとさせていただきます。

ありがとうございました。

---

### ◎閉会の宣告

○議長（篠田文男）　これをもって、平成24年第2回埼玉県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会いたします。

本日は、まことにご苦労さまでございました。ありがとうございました。お疲れさまでした。

閉会　午後3時11分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長 篠 田 文 男

署 名 議 員 田 幡 宇 市

署 名 議 員 長 島 祥 二 郎

# 審議結果一覽

## 議 案 審 議 結 果 一 覧 表

広域連合長提出のもの（４件）

議案 番号	件 名	提 出 年 月 日	議 決 年 月 日	結 果
7	平成24年度埼玉県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）	24.12.26	24.12.26	原案可決
8	平成24年度埼玉県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）	24.12.26	24.12.26	原案可決
9	平成23年度埼玉県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算認定について	24.12.26	24.12.26	原案認定
10	平成23年度埼玉県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について	24.12.26	24.12.26	原案認定

議

案

## 議 案 第 7 号

### 平成24年度埼玉県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）

平成24年度埼玉県後期高齢者医療広域連合の一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ44,961千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,558,839千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成24年12月26日提出

埼玉県後期高齢者医療広域連合長 須 田 健 治

提 案 理 由

地方自治法第96条第1項第2号の規定により、この案を提出する。

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 分担金及び負担金		1,595,741	△95,268	1,500,473
	1. 負担金	1,595,741	△95,268	1,500,473
4. 繰越金		1	50,307	50,308
	1. 繰越金	1	50,307	50,308
歳入合計		1,603,800	△44,961	1,558,839

(歳出)

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3. 民生費		1,256,890	△44,961	1,211,929
	1. 社会福祉費	1,256,890	△44,961	1,211,929
歳出合計		1,603,800	△44,961	1,558,839

## 議 案 第 8 号

平成24年度埼玉県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）

平成24年度埼玉県後期高齢者医療広域連合の後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2,360,731千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ532,627,731千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成24年12月26日提出

埼玉県後期高齢者医療広域連合長 須 田 健 治

提 案 理 由

地方自治法第96条第1項第2号の規定により、この案を提出する。

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 市 町 村 支 出 金		97,853,329	147,939	98,001,268
	1. 市 町 村 負 担 金	97,853,329	147,939	98,001,268
2. 国 庫 支 出 金		159,135,530	1,350,891	160,486,421
	1. 国 庫 負 担 金	123,876,991	1,350,891	125,227,882
3. 県 支 出 金		42,463,785	277,385	42,741,170
	1. 県 負 担 金	42,463,783	277,385	42,741,168
4. 支 払 基 金 交 付 金		220,993,444	788,146	221,781,590
	1. 支 払 基 金 交 付 金	220,993,444	788,146	221,781,590
7. 繰 入 金		6,282,138	29,805	6,311,943
	1. 一 般 会 計 繰 入 金	1,256,890	△44,961	1,211,929
	2. 基 金 繰 入 金	5,025,248	74,766	5,100,014
8. 繰 越 金		3,000,000	△233,435	2,766,565
	1. 繰 越 金	3,000,000	△233,435	2,766,565
歳 入 合 計		530,267,000	2,360,731	532,627,731

(歳出)

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
6. 基金積立金		18,400	4,512,815	4,531,215
	1. 基金積立金	18,400	4,512,815	4,531,215
8. 諸支出金		3,130,510	△2,152,084	978,426
	1. 償還金及び還付加算金等	3,130,510	△2,152,084	978,426
歳出合計		530,267,000	2,360,731	532,627,731

議 案 第 9 号

平成23年度埼玉県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算認定  
について

平成23年度埼玉県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算を別冊のとおり  
監査委員の意見を付けて認定に付する。

平成24年12月26日提出

埼玉県後期高齢者医療広域連合長 須 田 健 治

提 案 理 由

地方自治法第96条第1項第3号の規定により、この案を提出する。

議案第10号

平成23年度埼玉県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について

平成23年度埼玉県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算を別冊のとおり監査委員の意見を付けて認定に付する。

平成24年12月26日提出

埼玉県後期高齢者医療広域連合長 須田 健 治

提案理由

地方自治法第96条第1項第3号の規定により、この案を提出する。